

平成17年4月11日  
消 防 庁

放火監視センサーを用いた放火監視機器に係る技術上のガイドラインの策定

&lt;自火報の10分の1の炎を即時キャッチできるセンサーの開発&gt;

消防庁では、放火火災防止対策の一環として普及が見込まれている「放火監視センサーを用いた放火監視機器」について、技術上のガイドラインを参考資料のとおり策定しました。

## 1 策定の経緯

平成16年版の消防白書によると、放火による火災は、平成9年から7年連続して出火原因の第1位となっています。特に、昨年12月13日に発生したドン・キホーテ浦和花月店火災では、建物1棟を全焼するとともに、死者3名、負傷者8名を出し、その後も各地の量販店等で相次いで放火・不審火が発生し、国民生活の安全を確保する上で大変憂慮される状況となっています。

このような状況を踏まえ、消防庁としても、警察等関係機関と連携を図り、放火対策の強化に取り組んでおり、平成16年12月に、地域住民が推進する「放火されない環境づくり」の取組みを支援するために、「放火火災の防止に向けて～放火火災防止対策戦略プラン～」を策定したところです。

戦略プランにおいて、放火火災防止対策として、火災に至る前の極小火災により生ずる炎に対し警報を発する「放火監視センサーを用いた放火監視機器」の設置が有効であることから、当該機器の普及促進を目的とする検討を行ったところですが、今般、その一環として、放火監視機器に係る技術上のガイドラインを策定し、全国の消防機関に通知しました。

## 2 放火監視センサーを用いた放火監視機器のガイドラインの概要

検出原理： 火災に至る前の極小火源により生ずる炎が発する紫外線又は赤外線を検出して警報を発するもの。

感 度： ライターの着火を即座に発見することができるよう、口径6mmのマイクロバーナーによる高さ3cm程度の炎を標準炎とし、放火監視センサーから最大監視距離離れた場所において検出できる感度を求めています。

自動火災報知設備の感知器には、熱や煙を感知するタイプのものの他に大きな火源（一辺33cmの正方形燃焼皿を用いた炎）を検出する炎感知器があります。

参考資料 放火監視センサーを用いた放火監視機器に係る技術上の  
ガイドラインの策定について（通知）

(連絡先)  
担当：消防庁予防課  
鈴木課長補佐・北野係長  
電 話：03-5253-7523  
F A X：03-5253-7533